

No. 10 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

1 基本情報

令和7年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター			所管部局 室・課等	保健福祉部 医療政策室
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 大井 清文
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日		事務所の所在地	〒020-0503 岩手県岩手郡雫石町セツ森16-243	
	※平成25年8月1日 公益財団法人に移行		電話番号	019-692-5800	
			HPアドレス	https://www.irc.or.jp/	
資(基)本金等	30,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	33.3%
設立目的	リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。				
事業内容	1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	17,714 千円	平均年齢 ※	61.3 才	※令和6年度実績
常勤職員の状況	合計	194 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 25 名
	平均年収 ※	4,734 千円	平均年齢 ※	39.5 才	※令和6年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	必要に応じた医療を受けることができる体制の充実 リハビリテーション医療のほか、リハビリテーションに関する教育・研修及び地域における活動の支援等の実施
2	良質な医療提供体制の整備、医療機関の機能分担と連携の推進 急性期医療機関との連携や多職種によるチーム医療の推進などを通じたリハビリテーションの質の向上
3	保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進 岩手県リハビリテーション支援センター（いわてリハビリテーションセンター）と各圏域に設置した地域リハビリテーション広域支援センターとの協働により、医療機関、介護保険施設等に必要の情報や研修の機会を提供

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

リハビリテーション医療は、他の医療機関でも実施していますが、本法人は回復期のリハビリテーションに特化しているリハビリ専門機能を有しており、他にはありません。また、県の施策と一体となって、リハビリテーションに関する地域活動の支援及び教育研修、調査研究に係る不採算の公益事業を実施しており、民間団体では代替ができません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

医師を理事長とした法人による運営は、迅速な意思決定が可能であり現場のニーズや状況変化等に柔軟に対応することが可能となっています。また、専門スタッフを多数有していることから、専門的なノウハウを活用し、効率的に質の高いサービスの提供が可能となっているなど、県直営よりも優位性があります。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県のリハビリ医療の中核施設であるいわてリハビリテーションセンターの管理運営に関する業務を行うほか、県民が必要な医療を適切に受けられるよう、リハビリテーションに関する教育研修及び地域における活動の支援等に関する業務を行い、県の施策推進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	リハビリテーション医療の質の向上	① 看護必要度の改善度 4.1点	5.2点	4.1点	4.1点
		② 在宅復帰率 88.2%	87.7%	88.4%	88.6%
		③ FIMアウトカム評価の実績指数 50点	53.7点	51点	52点
取組内容	当センターの入院患者の特徴として入院時の重症率割合が50%以上、患者の平均年齢が66.0歳と若く、在宅復帰率が87.7%と高く、平均在院日数が79日と短い状況である。疾患別では脳血管疾患が6割以上であり、さらに訓練・治療時間の調整等の充実により、看護必要度、FIMアウトカム指数、在宅復帰率の向上を目指すものである。				
課題	看護必要度、FIMのアウトカム評価は、日常生活動作の「できることを増やす」ことによって増加する。充実した診療・訓練により、身体機能の再獲得を最大限支援し、より短期間での改善度の向上を目指す。				
2	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	医療連携体制等の構築 (切れ目のないケアを適切な機関で提供することを目的とし、急性期医療機関からの早期受け入れや、自宅又は自宅以外への退院受け入れ体制の確立を図るなど医療連携体制を推進する。)	① 脳卒中地域連携バスの使用率 39%	40.6%	40%	41%
		② 逆紹介率 90%	97.0%	90%	90%
取組内容	①地域連携バスの使用率向上のため、関連機関の連携バス会議へ出席し、実績報告等により対象者の治療過程・予後等を共有し、診療方針決定の参考としたり、予後を見据えた指導・訓練を行うなど、連携バスの使用目的や有用性の認識を高めることに努めた。 ②紹介患者については、早期の退院に向けた機能訓練を実施するとともに、かかりつけ医での治療を継続できるよう逆紹介を実施した。				
課題	引き続き、連携機関との関係づくりに努め、地域連携バスの有効活用を図る。				
3	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	公益事業（教育・研修事業）の実施	① 岩手医科大学の臨床実習生受入人数 125人	124	125	125
		② 看護学生の臨床実習受入人数 400人（延べ）	172	150	150
		③ 療法士学生の臨床実習受入人数 250人（延べ）	482	470	470
取組内容	学生の臨床実習については、実習前に抗原検査を実施するなど、感染のリスクを考慮しながら受入を行った。 看護学生の臨床実習については、養成校側の依頼が減少したため実績数が減となった。				
課題	感染症流行を前提とした受け入れ態勢を整備し、患者・学生双方が安心して、積極的に実習に臨める環境づくりに取り組む。				
4	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	公益事業（調査・研究事業）の実施	① 学会発表件数 医師 6件	6件	6件	6件
		② 学会発表件数 療法士 20件	16件	20件	20件
		③ 学会発表件数 看護師 4件	1件	4件	4件
		④ 学会発表件数 その他医療従事者 1件	2件	1件	1件
取組内容	概ね計画通りの学会発表となった。 学会開催形式は、対面開催にもどった一方で、オンデマンド配信やLIVE配信など参加のしやすさや工夫がみられた。 データ調査協力依頼が増え対応を行った。				
課題	新型コロナウイルス感染予防対策の継続や職員のワークライフバランスを主体とする労働環境および診療業務が研究活動との両立を行う上で、一層難しい状況である。今後も調査・研究等に割ける時間が確保しにいで、学会・研修会等を利用し、発表実績を重ね、公で認められる専門分野の認定資格取得や人材育成を含めたキャリアアップを図り、センターとして必要とされる専門的な人材育成を進める必要がある。				

Ⅱ 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	経営の安定化	① 収支 △ 78,200千円	△54,339千円	△24,072千円	△64,442
取組内容	急性期病院等との連携により新規患者数の確保に努め、高い病床利用率を維持した。また、リハビリ提供単位数の増や各種加算算定にも取組んだ。その一方で、診療報酬改定による減収、光熱水費・燃料費の高騰や人件費等物価高騰による委託料等の増、さらには感染防止対策経費の継続確保を要するなど、経費削減に努めてもお費用は増加傾向が続くと見込まれ、黒字収支は困難な状況にある。				
課題	高い収益を安定的に確保出来るよう、引き続き新規患者の確保に努めるとともに、リハビリ提供単位数の増や可能な加算算定への取組みも引き続き実施する。また、委託契約等の内容見直しや、廉価購入の取組み等あらゆる費用の見直しに継続して取り組み費用削減に努めるとともに、指定管理料のあり方について県と協議していく。				
2	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	支出の削減	① 材料費 対医業収益比 6.11%	6.8%	7.09%	7.09%
取組内容	診療材料選定の見直し等にも努め、経費削減の取組みを行った。しかしながら、重症患者に係る経費の増、感染防止対策に係る経費は引き続き確保が必要となっている。				
課題	廉価購入のための品目見直しや購入方法の工夫が必要である。				
3	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	病床利用率の向上	① 91.0%	88.7%	92.0%	92.0%
取組内容	R6下期から専任の入退院支援看護師の配置を行い、適切な入退院日の調整等により効率的なベッドコントロールに努めた。その結果、月平均の新入院患者数は34人（前年度36人）で、例年減少する夏場にも大きく減少することなく、紹介患者の入院までの期間は前年度に比較して▲1.5日短縮の9.1日となった。病床利用率も86%以上を維持しており、特に冬場は92%を超えている。				
課題	当センターの入院患者の特徴として、平均年齢は66.7歳と若く、早期退院希望等により在院日数が短縮傾向にある。入退院支援看護師、地域連携室の入退院調整による効率的な病床運用も実施しており、より多くの患者紹介を得られるよう、連携強化の取組みを継続していきたい。				
4	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	紹介患者の確保	① 紹介患者数 475人	451人	475人	475人
取組内容	紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携バスの関連医療機関等を訪問し、当センターの特色・診療実績を説明することにより、理解を深めていただき、社会復帰や生活の自立等を目的とした患者を紹介して頂けるように取り組んだ。				
課題	特定地域からの紹介患者数が減少しており、より連携医療機関との強化が必要である。減少理由を分析し連携先医療機関の訪問強化とともに、新規紹介医療機関を開拓する必要がある。（胆江・両磐地域の脳疾患センター集約化による影響等）				
5	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	入院患者1日単価の向上	① 42,000 円	42,150円	42,400 円	42,400 円
取組内容	患者の入院時重症率が52.8%（前年度49.2%）と高く、安全面を考慮し重症患者に対して療法士2人体制で実施している。それでも療法士1人1日の平均実施単位数は15.60単位で前年度とほぼ同数で1人療法士が実施できる単位数は最大数に近い状況にある。入院単価の増加を図るためには、外来リハビリテーションの見直しに伴う療法士の入院患者へのシフトによる単位数の増加、県内同類病院で算定している施設基準等を参考に、新規施設基準、上位施設基準の届出への取組が必要とされる。				
課題	重症者の増加に伴うリハビリ実施単位数の増加を図るためには、患者、リハ職の安全面を考慮すること、土日の休日リハビリ実施の増加を図るためには、リハ職員の確保したうえで、効率的なスケジュール管理に努め、リハビリテーション実施単位数の向上を図る必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	3		1	2	3		1	2
非常勤	8	2		6	8	2		6	8	2		6
計	11	2	1	8	11	2	1	8	11	2	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	27	12	1	14	26	12	1	13	28	12	1	15
			2		1		2		1		2		1
	一般職	175	157		13	168	151		12	166	155		10
	小計	202	169	1	27	194	163	1	25	194	167	1	25
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	11			2	11			2	11			2
	小計	11			2	11			2	11			2
計		213	169	1	29	205	163	1	27	205	167	1	27

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和5年度 1 人

令和6年度 1 人

令和7年度 1 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					22	6	28
	プロパー					11	1	12
	県派遣					1		1
	県OB					10	5	15
	その他							
	一般職		58	46	28	28	6	166
	プロパー		58	44	23	25	5	155
	県派遣							
	県OB			2	5	3		10
	その他						1	1
計			58	46	28	50	12	194

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員は、常勤・非常勤ともに増減はなく、定数を維持している。職員は、施設基準や働き方改革による影響がほとんどなかったことから、退職補充を原則としつつ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護福祉士及び運転手の充足を図った。

〔県の関与の状況について〕

赤字収支の抜本的な改善を図るため、県との連携を強化し、経営の立て直しに取り組む。事業面では、引き続き保健師1名の派遣を受け、地域支援部と教育研修部の副部長職にあたり、県、市町村及び関係団体との事業のすり合わせ等を行っている。

〔職員の年齢構成について〕

定年退職後の再任用や職務経験者、転職の新卒者の採用も多いことから、平均年齢は高めで推移し、年々上昇傾向にある。出身地へのＵターンやスキルアップ等のため、経験10年程度の中堅職員の退職が目立つ。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)	
貸借対照表	資産	674,444	660,613	640,388	▲ 20,225	
	流動資産	529,701	530,613	510,388	▲ 20,225	
	うち現預金	56,277	181,101	148,448	▲ 32,653	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	144,743	130,000	130,000	0	
	基本財産	30,000	30,000	30,000	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	特定資産	110,190	100,000	100,000	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	4,553	0	0	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	446,893	469,809	503,923	34,114	
	流動負債	141,415	141,973	144,755	2,782	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	305,478	327,836	359,168	31,332	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	227,551	190,804	136,465	▲ 54,339		
指定正味財産	30,000	30,000	30,000	0		
一般正味財産	197,551	160,804	106,465	▲ 54,339		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)	
正味財産増減計算書	経常収益	1,610,548	1,662,509	1,641,405	▲ 21,104	
	経常費用	1,696,420	1,699,256	1,695,744	▲ 3,512	
	事業費	1,689,082	1,691,983	1,688,503	▲ 3,480	
	うち人件費	1,202,687	1,219,131	1,202,153	▲ 16,978	
	うち支払利息	407	102	0	▲ 102	
	管理費	7,338	7,273	7,241	▲ 32	
	うち人件費	4,580	4,676	4,554	▲ 122	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	▲ 85,872	▲ 36,747	▲ 54,339	▲ 17,592	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 85,872	▲ 36,747	▲ 54,339	▲ 17,592	
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	227,551	190,804	136,465	▲ 54,339		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	0	0	0	0	
	補助金（事業費）	43,332	220	0	▲ 220	
	委託料（指定管理料除く）	16,853	16,908	17,390	482	地域リハビリテーション推進事業他
	指定管理料	158,895	149,072	166,200	17,128	いわてリハビリテーションセンターの管理・運営
	その他	0	0	0	0	
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)	
財務指標	自己資本比率（％）	33.7	28.9	21.3	▲ 7.6	=正味財産／総資産×100
	流動比率（％）	374.6	373.7	352.6	▲ 21.1	=流動資産／流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債／総資産×100
	管理費率（％）	0.4	0.4	0.4	0.0	=管理費／経常費用×100
	人件費比率（％）	71.2	71.7	70.9	▲ 0.8	=人件費／経常費用×100
	独立採算度（％）	94.9	97.8	96.8	▲ 1.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)／(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 37.7	▲ 19.3	▲ 39.8	▲ 20.5	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)	
財務評価	C	D	D		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】

負債が増え、経常収支のマイナスにより一般正味財産が減少した。

【県の財政的関与について】

指定管理料について、燃料費、光熱水費・診療材料費等価格高騰分の上乗せがあった。
また、受託事業についてはほぼ例年どおりであった。

【財務指標・財務評価について】

自己資本比率…マイナス収支のため、自己資本比率が下向となった。
総資本当期経常増減率…当期経常増減額のマイナス幅が増え増減率はマイナスとなった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	『いわて県民計画（2019～2028）』にある「必要に応じた医療を受けることができる体制の充実」、『岩手県保健医療計画（2024～2029）』にある「保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進」の実現に向け、岩手県におけるリハビリテーションの中核施設として、自宅退院を目標としたリハビリテーション医療の提供、患者・家族を取り巻く各々の地域における医療・福祉・介護分野での情報共有等による連携の強化、リハビリテーション・介護に関する研修会の開催等による普及・啓発活動など、高齢者や障がいを持つ方々の社会的復帰を目指し支援する事業を展開している。
所管部局	県の施策推進のため県のリハビリテーション医療の中核施設として設置され、上記の事業を実施していることから、事業目標の設定は適切である。また、地域の機関との連携を図り、地域連携バスの活用を進めた。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	リハビリテーション医療の提供については、他医療機関でも回復期リハビリテーション病棟を有している。三事業（地域支援、教育研修、研究開発）は公益事業で不採算部門となっており、かつ、事業の推進に必要なノウハウについて熟達した経験を有する専門職員の確保が不可欠であるため、当センター以外の実施は多くの課題があると考えられる。役割分担として、医療と三事業を分ける意見もあるが、当センターの場合、医療現場での実経験・情報を三事業に生かしているメリットがあり最大の特色となっているため、役割を分担した場合、これらが失われ、生きた情報の無い事業となる可能性が否定できない。
所管部局	当法人は患者へのリハビリテーションの提供に加え、上記の公益事業を実施しているが、不採算事業であるため、当法人が事業を実施しなければ事業の実施主体がなくなることから、民間団体では代替できないもの。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	令和4年の育児・介護休業等に関する規則の改正及び令和5年のセンター開院30周年を1つの契機として、これまでの働き方改革や勤務環境改善の取組みに加え、職員一人ひとりが家庭生活の充実、仕事のやりがいや楽しさを実感できるワークライフバランスの実現に向けて、職員提案の募集、若手職員・管理職員向けのマネジメント研修、センター長等と職員との懇談会の実施等、職員の意識醸成に向けた取組を進めてきたところ。本年2月には、これらの取組をより組織的な展開を図るための「ワークライフバランス推進会議」を設置し、組織一丸となって執務環境の整備、業務の効率化等について検討・実践することとしている。
所管部局	厚生労働省による医療従事者の勤務環境マネジメントシステムに関する指針を踏まえた勤務環境の改善により、昨年度に引き続き全職員が有給休暇を5日間以上取得されている。併せて、職員へのマネジメント研修の実施や職員からの提案募集を通じ、病院経営の意識醸成及び職員の資質向上に取り組んでいる。また、令和6年度から「ワークライフバランス推進会議」を設置し、執務環境の改善等に取り組んでいることから、適切に組織マネジメントが実行されているものと認められる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	役員の就任時や職員の採用時に欠格事項を提示し、該当していないことの宣誓を得ている。事務・会計処理では、公認会計士と顧問契約を結び、通年の収支に関して定期監査を受け、適正処理を担保している。また、病院という特性上、診療記録という個人情報全職員が取り扱うことから、内部規定を定め、職員に対し個人情報の取り扱いをテーマとした院内研修等を行い啓発している。感染対策や医療安全では、各種マニュアルの整備し、ルールの順守、巡回点検等による予防対策に力を入れている。防災マニュアルや大規模災害時等の対応を定めたBCPを基に年2回の訓練を行うほか、本年3月にはサイバーセキュリティを想定した情報システムに関するBCPを策定し、リスク管理の強化に努めている。
所管部局	診療情報の外部への漏洩やその他問題が発生しておらずコンプライアンスは確保されているといえる。事務・会計処理は公認会計士から定期監査を受けることにより適切に処理する体制を構築している。病院運営に当たっては、医療安全及び感染防止に関するマニュアルを整備し、毎月開催している委員会で情報共有を図っているほか、防災マニュアルやBCPを策定し、災害時における対応を職員へ周知されている。また、医療DXの前提となるサイバーセキュリティ対策にも取り組んでおり、病院機能を維持するためのリスクマネジメント体制が構築されている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	今期は、設定した5つの経営改善目標のうち、赤字幅の縮小により「経営の安定化」及び「入院患者1日単価」の2項目について達成となり、「病床利用率」は1年を通じて高い実績を維持したものの目標には届かなかった。入院収益は、令和6年度診療報酬改定の影響による減収が続くことから、引き続き可能な加算算定に取り組むとともに、入退院調整方法の見直しや関係医療機関とのさらなる連携により患者数の確保に努め、収入を確保する必要がある。なお、費用の削減についても、契約内容の見直し等に引き続き取り組み、収支状況の改善に取り組む。
所管部局	今期は、診療報酬改定による減収のほか、給与費、材料費及び委託料の増加により、厳しい経営状況が続いていることから、診療加算の算定見直しをはじめ、紹介患者及びリハビリテーション実施単位数の増加等に取り組むことにより、収益を確保するほか、材料費の廉価購入や委託業務の仕様の見直し等による費用削減を図り、経営改善に取り組む必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から保健師1名を派遣。県や市町村との事業を円滑に推進する役割を担っており、リハビリテーション医療の提供や介護予防事業など県民の保健医療に直結することから、県の関与が必要である。派遣の妥当性や派遣期間については、年度毎の事業計画及び中期経営計画を策定する際に検討を行っている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	主たる事務所への備え置きによる情報公開は、法で求めるものは全て公開している。ホームページでの公開は、次の理由により一部公開していないものがある。 ・中期経営計画等法人に係る基本的な計画書…収益の殆どが入院収益となり入院患者数に依存する。「患者の確保」やこれに似た表現が多用され、県が関与している病院という性格上好ましくないため。 ・県派遣職員に関する情報…対象が1名のみであり、個人の特定につながるため。
所管部局	・岩手県出資等法人連携・協同指針に記載している項目一覧のとおり（上記「中期経営計画書」除く）法人HPで公表している。 ・HPのトップページに「公開情報・財務諸表」と明記しており、容易にアクセスできるほか内容もわかりやすいものとなっている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は▲54,339千円の赤字で、正味財産期末残高は136,465千円まで減少しており、このまま赤字の状況が継続した場合、一般財団法人の解散事由（純資産額が2事業年度続けて3,000千円未満）に抵触することが懸念されることから、早期の経営改善に向けて、課題を明らかにした上で、経営改善に向けた見直しの検討を十分にを行い、収入の確保及び費用の削減などによる赤字解消に取り組む必要があります。 2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人が法の基準に抵触して解散することの無いよう、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。 2 法人に対して県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	令和6年度以降の事業目標及び経営改善目標について見直しを行い、理事会・評議員会の承認を得た。	R6.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	中期経営計画（R5～R8）の評価、時点修正のため、当法人と複数回にわたり検討を行い、計画の評価から時点修正まで積極的に関与した。 適切な事業運営が行われているか確認し、適宜指導していく。	R6.3

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況について、令和5年度は正味財産は190,804千円まで減少しているところ、令和6年度以降の当期一般正味財産増減はマイナスを見込んでおり、このまま赤字の状況が継続した場合、負債が資産を上回る債務超過が懸念されることから、今後の経営改善に向けて、低調である経営改善目標の達成率の向上又は新たな目標の設定や、収入の確保及び費用の削減などによる赤字縮小又は黒字化に一層取り組む必要があります。	実施済	令和7年度以降の事業目標及び経営改善目標について見直しを行い、理事会・評議員会の承認を得た。 なお、経営改善にあたっては、一層の収支改善に取り組んでいくが、一方で診療報酬改定による減収、人件費や物価高騰等による経費の増高により、収支改善の努力のみでは改善を見込める状況にないため、指定管理料のあり方について所管部局と協議を進めている。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	中期経営計画（R5～R8）の評価、時点修正のため、当法人と複数回にわたり検討を行い、計画の評価から時点修正まで積極的に関与した。 引き続き経営改善に向けて適切な事業運営が行われているか確認し、適宜指導していく。	R7.3